

最近の排出権価格の動向

調査研究部 古金 義洋

○排出量取引とは何か？排出権価格が意味するものは何か？

EU（欧州連合）が温暖化ガス削減のための一手段として位置づけているEU-ETS（欧州域内排出量取引制度、European Union Emission Trading Scheme）が動搖している。

排出量取引制度は、企業や国などに対し温暖化ガスの排出枠が設定され、排出枠が余った企業等と排出枠を超えて排出した企業等との間で排出枠の取引を行う制度だ。仮に企業の排出実績が設定された枠を超えると、その企業はお金を払って排出権を購入せざるを得なくなる。逆に、排出実績が排出枠より少なければ余った分を市場で売却できる。このため、この制度の下では参加者の間に自然と温暖化ガス削減のために努力しようという経済的インセンティブが高まることになる。

EU-ETSでは、EU域内にある発電所や

工場などエネルギー部門、工業部門の約1万2,000の施設が個別に毎年の温暖化ガスの排出実績を政府に報告しなければならない。各施設は政府から排出枠を割り当てられるほか、途上国へ排出量削減技術を普及することなどにより排出権を獲得することができる。

排出量実績が排出枠等を上回れば、各施設は排出権取引市場から排出権を購入する必要があり、需要超過から排出権価格は上昇する。逆に、排出量実績が排出枠等を上回ると各施設は余分の排出枠を市場に売却することになり、供給超過で排出権価格は下落する。世界の排出量取引規模は600億ドル程度と言われるが、そのうち約9割をEUが占める。このEU-ETSで決まる排出権の価格は、世界の排出権価格を代表するものと言つていい。

排出権価格は温暖化ガス削減のための限界的なコストを示すものである。この価格が十分に高ければ、企業は温暖化ガスを排出する



化石燃料などから温暖化ガス排出のない再生可能エネルギーなどに、エネルギー利用を切り替えようとするだろう。クリーンエネルギー普及を効果的に促進する価格は30ユーロ以上とも言われる。逆に、排出権価格が安すぎると企業は排出権を追加的に購入しても安価な化石燃料を使った方が全体としてのコストが安くなるため、クリーンエネルギーより化石燃料の利用が増えてくる。

一方、排出権価格は環境に配慮しようという人々の意識の強さを示すものもある。もともと企業や政府が温暖化ガスの排出を容認し、その削減のために努力しようとしなければ排出権に値段はつかない。人類が地球環境に配慮しなければ将来的に温暖化やそれに伴う異常気象で人類が大きな被害を負うことになるだろうとの予測を前提に、こうした被害を最小限に食い止めるために今から温暖化ガスの排出を抑制する必要があるとされたことが、そもそも地球温暖化問題の発端だった。したがって、環境への配慮が強まれば強まるほど温暖化ガス抑制策も厳しくなるだろうし、排出枠も削減されて排出権価格は上昇する。

○需給悪化や各国の温暖化対策への後ろ向き

姿勢が排出権価格を大きく下落させた

2008年に1トン当たり30ユーロを超えていた排出権の価格はリーマンショックを契機とした世界的景気低迷により下落した。価格下落は基本的に欧州域内景気悪化で各施設の現実の排出量実績が当初想定された量（=排出枠として付与された量）を下回ったことが原因だ。EU-ETS第2期間（08～12年）の排出枠は第1期間（05～07年）比約6.5%削減されていたが、それでも供給は過剰となつた。

2009～11年前半は10～20ドルと低水準な

がら安定的に推移したが、11年11月に10ドル割れとなった。ちょうど11年11～12月に開かれた「ダーバン会議」（COP17、気候変動枠組条約第17回締結国会議）では「京都議定書」の第1約束期間（2008～12年）に続く第2約束期間（2013～16年）の目標達成を日本とロシアが拒否した。国際的に数値目標を設けて温暖化ガス削減義務を負うのは、この時点でEU、スイス、ノルウェーなど欧州諸国とオーストラリア、ニュージーランドだけになつた。世界各国が温暖化対策に後ろ向きになつたことが欧州の排出権価格に反映されたと言わざるをえず、当然、日本の責任も重い。

さらに追い打ちをかけたのが今年4月16日の欧州議会の決定だった。市場のテコ入りを狙ってEUの執行機関である欧州委員会は2013～15年に供給する予定だった排出枠の一部を19～20年に延期するという改革案を提案したが、欧州議会は排出権価格上昇が欧州産業界の競争力を低下させることや市場介入が制度の信用を損なうことを懸念する声に配慮してこれを否決した。結果的に価格は一時3ドルを割り込む水準に下落した。この5年間で価格は約10分の1と大幅に下落した。

当面、排出権価格を大きく押し上げる要因は見当たらず、排出権を保有する企業が多額の損失を被るという事態も発生している。日本では最近でも途上国への技術移転などで2国間クレジットの取り組みが盛んだが、これは排出権の供給過剰感を一層強めるものになるだろう。2国間クレジットは国連認証の国際クレジットや欧州排出権に比べ流動性が低く、価格もその分割安にならざるをえない。

排出権価格低迷が続けば、個別企業の温暖化ガス削減に向けた努力も経済的意義を失うおそれがある。